

日医かかりつけ医機能研修制度

応用研修

- ・修了申請時の前3年間において下記項目より10単位を取得する。
単位数については1～3の各項目につき最大2回までのカウントを認める。
下記1(1)～(6)については、それぞれ1つ以上の科目を受講することを必須とする。
下記1(1)～(6)については、日医が作成した規定のテキストを使用する。

1. 「日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会」の受講
 - (1) かかりつけ医の「倫理」、「質・医療安全」、「感染対策」（各1単位）
 - (2) 「健康増進・予防医学」、「生活習慣病」、「認知症」（各1単位）
 - (3) 「フレイル予防」、「高齢者総合的機能評価(CGA)・老年症候群」（各1単位）
 - (4) かかりつけ医の「栄養管理」、「リハビリテーション」、「摂食嚥下障害」（各1単位）
 - (5) かかりつけ医の在宅医療・緩和医療（1単位）
 - (6) 症例検討（1単位）
2. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等※の受講（2単位）
※かかりつけ医機能強化研修会（在宅医療実務者研修）
3. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1単位）